

第2部 行動計画

59の実行施策と
35の必要施策

第1章 行動計画とは

第2章 具体的施策(一覧)

第3章 具体的施策(詳細)

第1章

行動計画とは

1 行動計画について

「行動計画」とは、情報化ビジョンを実現するために今後取組が必要と考えられる具体的な施策です。

「情報化の基本方針」では、その施策を行うことによって、計画期間内に進展が期待できる、又は状態の変化があるものについて「今後4年間で実際に取り組む施策」として掲載しました。

この考えに基づく掲載、非掲載の判断のポイントは次の3点です。

- 1 新規事業や新システムの構築など、新しく取組を始めるもの
- 2 継続した取組であっても、研修などのように施策の実施により対象が累積として増加していくもの
- 3 既存システムの改修や再構築など、機能や構成に大きな変化が見られるもの（軽微な改修や機器更新は除く）

このため、現在横浜市ですでに運用を開始しているシステムや実施している取組であっても、上記にあてはまらない場合は掲載していません。

「具体的施策」は

それぞれが個別目標の達成、そして「4つの柱」で表される各分野の「目標とする状態」の実現を目指しているため、「4つの柱」それぞれに対して、柱に関連する「具体的施策」を設定しています。

第2章 具体的施策（一覧）では

「4つの柱」それぞれについて、関連する「具体的施策」を一覧で掲載してあります。

また、関連する柱が複数ある「具体的施策」については、もっとも強く関連する柱に掲載するとともに、それ以外の関連する柱には（再掲）と表示をした上で掲載してあります。

第3章 具体的施策（詳細）では

第2章で一覧として掲載した各施策について、施策の具体的な取組内容や所管部署、関連する柱、年度ごとの事業の状態を掲載しています。また、こちらでは再掲の施策は掲載していません。

2 行動計画に記載する具体的施策の分類

「具体的施策」は、どれも情報化ビジョンを実現するために今後必要と考えられる施策ですが、取組により次の2つに分類しています。

(1) 今後4年間で実際に取り組む施策 59の実行施策

「情報化の基本方針」（計画期間平成22～25年度）は、「電子市役所推進計画」（同平成18～22年度）と平成22年度の1年間、期間が重複するため、「電子市役所推進計画」に掲載されている施策は基本的に「情報化の基本方針」に掲載します。

また、「電子市役所推進計画」に掲載されていない、全く新たな施策や新たに「地域情報化」も対象範囲に含むことになったこと等により掲載対象となった施策があります。

これらは、平成22～25年度の今後4年間で実際に取り組んでいく施策であり、4年間の総経費は約200億円を見込んでいます。また、計画策定時の取組の具体的な内容や所管部署、計画期間の各年度で各施策がおおよそどのような状態であるかといった「事業の状態」が示されています。

各施策の実施については、厳しい財政状況など様々な要素により状況が変化することが考えられるため、毎年度状況を確認し、事業の状態について把握します。

(2) 現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策 35の必要施策

今後4年間で取り組む施策以外にも、現時点で具体化してはいないものの、今後情報化ビジョン実現のために必要と考えられる施策を掲載しています。

この施策については、所管部署と「事業の状態」は示されていません。

また、これらの施策については横浜市のみが担い手となるわけではなく、他の担い手によって実現されることも考えられます。

3 事業の状態

今後4年間で取り組む施策について、「システム開発を主体とした取組」「その他の取組」の2つに大きく分類しました。各施策については、この分類を行った後に、次のとおり「事業の状態」を記載しました。

(1) 「システム開発を主体とした取組」の表現

「システム開発を主体とした取組」の表現については、次の4段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

- 1 企画・検討 事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討や、基本的な計画の検討などを行っている状態。
- 2 開発・構築 基本計画を受けた設計や実際にシステムに利用するソフトウェアの開発、システム自体の構築を行っている状態。構築の発注に関わる仕様書作成、各種の設計、テストなどの各段階を含みます。新規のシステムであるか否かを問わず、現在のシステムの大規模な改修なども含みます。
- 3 運用 構築されたシステムが全体として稼働している状態。
- 4 運用・拡大 システムを運用しており、なおかつ対象や適用範囲、取り扱いの手続きなどを増やしている状態。

(2) 「その他の取組」の表現

「その他の取組」の表現については、次の2段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

1 企画・検討

事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討、基本的な計画の検討などを行っている状態。

2 推進

取組を推進している状態。その取組の実施により、累積的にその効果が拡大していくような事業(教育、研修など)や、ある制度の実施を続けている場合などを対象とします。

(3) 前年度の実施結果によって当該年度の状態が決定する場合の表現

「※」

前年度に「企画・検討」した結果、当該年度もさらに「企画・検討」することになった、もしくは「開発・構築」することになったなど、前年度の実施結果によって当該年度の実施内容が決定する場合。

(4) 当該年度にその具体的取組において何も行われていない場合の表現

「—」

計画年度内にその事業について何も取組が行われていない、もしくは終了し継続的な取組を行っていない状態の場合、この表現を使います。

また、施策によっては、年度内にシステムの「企画・検討」から「開発・構築」さらに「運用」に至るというような事業や、「運用」を行いながら「開発・構築」を行うなどといった事業も考えられます。こういった場合は、当該年度に複数の「事業の状態」を記載し、当該施策の状態について、できるだけわかりやすく表現できるように工夫しました。

図2-1-1 ■第3章 具体的施策例(詳細)における具体的施策の掲載例

施策名	情報共有基盤システムの整備・運用			所管局	総務局
取組内容	ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を統合し、庁内で共有する情報共有基盤システムを整備し、情報システムの最適化を推進します。 また、システム運用後にはシステム導入効果について検証を実施します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	
		◎		○	
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用	

事業の状態